



日本共産党市会議員 かたやなぎ 進

# 片柳すすむ 市政報告

発行  
日本共産党  
川崎市議会議員団  
川崎区宮本町1番地  
第2市庁舎7階  
TEL 200-3360  
FAX 245-4140  
その他の連絡先  
TEL 246-6823

## 代表 討論

# 4年連続増収の市税、減債基金残高2千億円以上、今後13年間増え続ける人口 豊かな財政は「くらし・福祉」の充実にこそ

### 今月号の内容

#### ▼1面

- ①大規模事業より福祉優先に
- ②教育文化会館の後継施設
- ③ハイトスピーチに厳しい対処を
- ④住民要求実現/自転車道の除草

#### ▼2面

- ①市民の声/「ミニ体育館」を川崎区に
- ②文教委員会/行政サービス端末継続を
- ③川崎市も「LGBT支援宣言」を
- ④こども文化センターに冷房設置を
- ⑤コラム/生活の質を左右する道路の段差

## 大規模事業より福祉優先に 片柳市議の代表討論

片柳市議は10月6日、代表討論に立ちました。



川崎市議会第3回定例会（決算議会）は10月6日に閉会。片柳すすむ市議は、9月20日と22日開催の決算審査特別委員会・文教分科会で質問し、10月6日の本会議では代表討論に立ちました。（その要旨をご報告します。）

3月の予算議会で「不要不急の大規模開発の見直しや基金の取崩しなどで市民生活や福祉の充実に」と予算組替え動議を提出した経過から、一般会計など9つの会計について認定できないこと、9つの議案に反対および認定できないことを表明しました。

## 教育文化会館の後継施設— ホール・大会議室等も充実を

区内の中学校の多くが、教育文化会館で合唱コンクールを行ってききましたが、今後「カルツかわさき」のホールを使用する場合、減免が適用されても2万7750円の増額となり、片柳市議は学校の負担とならないよう対処を求めました。

川崎市の市税は4年連続の増収で、減債基金の残高が2千億円を超えるなど市の財政の豊かさについて指摘し、今後13年間は人口増の見込みなど、市長が「財政が厳しい」と言う根拠はないと述べました。

市は、川崎区における市民館のあり方について「既存施設の活用を視野に検討」するとしています。片柳市議は、市民は「労働会館と『カルツかわさき』があるから、川崎区には市民館がでないのでは？」と心配している、と述べ、市の社会教育



3月末でホールが閉鎖となる教育文化会館に

施設としての役割を果たすよう質問しました。「労働会館や第4庁舎など近隣施設の状況も踏まえ検証し年内には案を示す」との答弁がありました。

片柳市議は「教育文化会館の2千人規模のホール、300人規模の大会議室などは地域に欠かせない」と述べ、社会教育施設にふさわしく体育室・音楽室などを備えた市民館とするよう要望しました。

## 明らかなハイトスピーチには 「ガイドライン」で厳しい対処を

片柳市議は、9月20日の決算審査特別委員会・文教分科会でハイトスピーチについて質問しました。

片柳市議は、今年度と同様に今後もハイトスピーチ抑止の啓発活動や、公共施設利用予約システムでの対応を行うよう求めました。

次に、川崎市の「公の施設の利用に関するガイドライン案」について、昨年6月に横浜地裁川崎支部が、ハイトデモは「集会や表現の自由の保障の範囲外」とする仮処分を決定しており、「『不当な差別的言動』と明らかに判断できる場合は公の施設の利用を不許可とする」よう求めましたが、「ハイトスピーチは表現の自由の範囲外と断定することは難しい」との答弁でした。

片柳市議は、「ガイドラインに実効性がなければ、逆にハイトスピーチを蔓延させるおそれすらあ

る。解消法や法務省の類型などに明らかに該当するハイトスピーチには厳しく対処を」と求めました。また、インターネット上のハイトスピーチについても質問し、ネットパトロールとともに、差別的言動に対し市が自ら削除要請を行うことを要望しました。

## 草の茂る自転車道が きれいになりました

境町にお住まいの方から「富士見1丁目の自転車道の周囲の雑草が繁っている。通勤のときに自転車で通るのだが、通行が困難だし、夜には危険すら感じる」との意見をいただきました。

道路公園センターに伝えたところ「夏から秋は草の伸びが速く、皆様の要望に充分応えられず申し訳ありません」と述べ、早速、きれいに除草されました。共産党市議団は決算議会でも「十分な予算措置を行い、市民生活に欠かせない道路整備を」と求めています。



除草前

除草後



観音在住  
長谷川貴子さん

気軽にスポーツできる  
「ミニ体育館」を川崎区に

職場のバドミントンサークルで、普段は渡田新町の「健康づくりセンター」のコートを借りて、楽しんでいきます。川崎市体育館の建て替えのときに、競争が激しくなってきたので抽選会にもいけず、空気がないためネット予約もできません。新しく体育館ができた後も競争率は激しいままです。

担当の方に「施設が取れない」と言ったら「マリエンを使って下さい」と言われました。でも、仕事の後に東扇島のマリエンまで行くのも大変ですし、帰ってきたらさらに遅い時間になってしまいました。市役所の方には利用者の実態に心を寄せてほしいです。

「スポーツのまち・かわさき」というのなら、市民が気軽にスポーツを楽しめる「ミニ体育館」のような身近な施設をつくってほしい。川崎区は人口も増えています。子どもも高齢者も憩え、「ミニ体育館」のある市民館を望みます。役所の案ありきではなく、市民がみんなで市民館のあり方を考えられるようにしてほしいです。

### 文教委員会

## 「行政サービス端末」継続を

10月2日の文教委員会で、行政サービス端末による印鑑登録証明書の交付申請を廃止する議案が審議されました。市はマイナンバーカードによるコンビニ交付の開始を理由に廃止することです。

片柳市議の質問で、現在マイナンバーによるコンビニ交付は月3千〜3500件、行政サービス端末は5〜6千件の利用があることが明らかになりました。全国でマイナンバーにかかわ

る情報漏洩などがたびたび起こり、世論調査などでも「マイナンバーカードをつくりたくない」という方が多数です。行政サービス端末は情報漏えいの心配がなく、登録すれば誰でも利用できます。その廃止により市民にとって不利益を生じることになるので、共産党は議案に反対しましたが、その他の全会派・議員の賛成により、今年12月28日で廃止されることになりました。



行政サービス端末

## 川崎市も「LGBT支援宣言」を

片柳市議は9月20日の決算審査特別委員会・文教分科会で、性的志向・性的志向、いわゆるLGBT施策について質問しました。

まず、7月に発足した「性的指向と性自認に関する施策を推進するための地方自治体議員連盟」の結成総会と学習会に、共産党川崎市議団からも参加したことを紹介。

次に「LGBT当事者である世田谷区議が『地方自治体が動き、保険会社、携帯会社などがLGBT当事者カップル対象にサービスを行っている』と述べるように、自治体のLGBT施策が民間サービスにつながったケースがある」として、川崎市での施策の推進を求めました。また、各自治体と同様に川崎市でも「LGBT支援宣言」を行なうこと、「宣言」と連動して、性自認や性的志向に関する施策を条例や要綱に位置づけることを求めましたが、答弁は、「人権全般を見据えた条例づくりのための基礎的な調査をしているところ」というものでした。

片柳市議は、性的マイノリティの当事者によるコミュニケーションスペース設置を進めるよう要望しました。



## 子ども文化センター・集会室 エアコンの設置を急ぐべき

片柳市議は、決算審査特別委員会・文教分科会で子ども文化センターの施設設備の充実について質問しました。



藤崎子ども文化センター

片柳市議の質問に対する答弁で、子ども文化センターの集会室への冷房の設置状況は、2014年度はゼロ、2015年度は3カ所、2016年度は2カ所、今年度は既に1カ所に設置され、今後2カ所が予定されていることが判りました。

片柳市議は、川崎区の藤崎子ども文化センターの「まつり」の際に「飲食場所となる集会室にはエアコンがなく、扇風機をまわしても大変な暑さだった」との市民の声を紹介。「年に2・3箇所のペースでは、エアコンの設置が完了するのは2035年頃となってしまう」と述べて、冷房設備設置のペースを大幅に上げるべき、と求めました。「関係局や指定管理者との協議を進めながら、順次、設置できるよう努めたい」との答弁がありました。

選挙のさなかでも、地域のみなさんから次々に要望が寄せられます。この間多かつたのは「道路が傷んでいてつまづいた」「街路樹や雑草が茂って見通しがきかず危ない」など、身近な生活道路に関する要望でした。本紙の一面にも書きましたが、川崎市は豊かな財政状況なうえ、毎年90億円も不要なためこみ金を積み増しています。その一方で生活道路の整備などの予算は近隣自治体と比べても著しく少ないのです。

もう亡くなりましたが私の祖母は、一度の転倒を機に歩くことを嫌がるようになり、心身の老化が進んでしまいました。路面の少しの段差やでこぼこが、高齢になった方の生活の質を大きく左右することもあるのです。

現場の職員のみなさんは、市民の声に誠実に対応してくれています。道は直せません。市政を「大切なのはあなたのくらし」という方向に変えていかなければ、と心を新たにしています。

## No.29 片柳すすむ 日進月歩

